

会報

48号



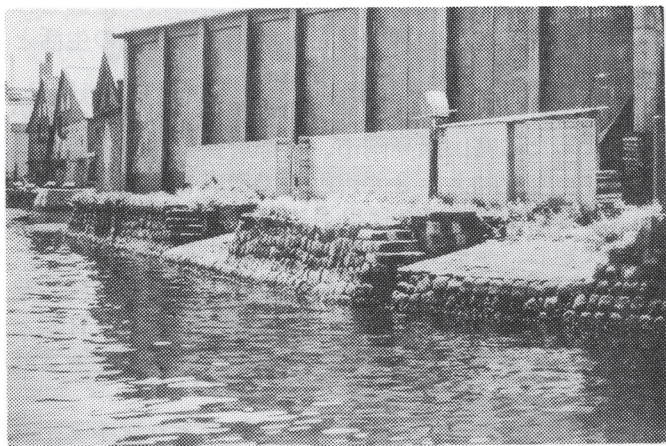
函館の歴史的風土を守る会会報
 No.48 H 6. 10. 15
 発行所 函館の歴史的風土を守る会
 事務局 函館市五稜郭町4-3-9
 五稜郭タワー株式会社内
 電話 (0138) 51-4785
 印刷所 双葉印刷 電話 53-7730番

大町地区護岸整備事業に対する要望書の概要

会長 浜島 国四郎

この地域が外国人居留地跡地（千代肇先生の説によると港の原形を有する外国人居留地の跡地が今日残っているのは全国で函館だけとのこと。）を含む函館港発祥の地域、函館の誇り得る歴史的文化遺産である事を重く受けとめ対処すべきである。会報47号に載せた市の計画に対し、市民参加の立場から歴風会の役員会、総会等を経、又市との対話、勉強会、そして現地を見てまとめたものをゾーン②に対する次の要望書を市長、市議会議長に提出しました。なお経過と結果は道新がその都度報じましたので省きます。参照して下さい。

<皆様のご意見をお待ちしています>



(1986年頃のゾーン②地区の写真)

◇大町地区護岸整備要望書（平成6年6月21日）

この大町地区護岸工事をゾーン①②③と設定し、背景地との連続性を考え合わせて地域・生活環境形成とどう係わるのか、トータルなコンセプトが必要である。

このような事業は、市民そして周辺隣接地権者の方々との積極的な理解・協力参加の盛り上がりが必要でありその施策が必要である。そのためには、この地域の活性化に役立ち、更に景観形成に役立つものでなければならない。

こうした事が、歴史を引き継ぐ新しい生活空間の創出につながっていく。（以下省略）

これらを具体化したイメージ・手法に、かなり疑問を感じる。

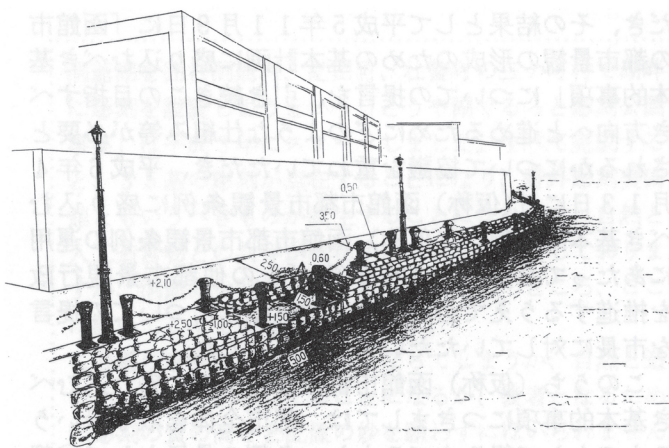
以上を踏まえて、具体的に提案を示す。

『ゾーン②』について

- (1) この地域は歴史的に舟着場・舟揚場・荷揚場として機能してきている。「ゾーン①」の延長として考え、これらを可能な限り取り入れたものとする。
- (2) 近年まで、このような舟着場・舟揚場・荷揚場が残っていた事を考えれば、隣接地権者の積極的理解と参加をより積極的に求める必要がある。このことにより、充実した地域環境の創出につながっていくものと思われる。
- (3) 本工事は、緑の島・海面とトータルなものであり、生活環境・地域景観の形成に直接係わる視点を重く受けとめる必要がある。（①～⑤の例示省略）
- (4) この地区は単なる舟着場・舟揚場・荷揚場ではなく、わが国でも最も古い形でその姿を留める、函館発祥の地である。函館の歴史を演出、表現そして活用するためにも、市民参加による十分なコンセンサスが必要である。

*1 ゾーン①②③とは：会報47号参照

*2 ゾーン①について：ここは旧税関・棧橋跡地と連なる地域の要であり更なる勉強が必要で、工期もあるというので先送りとした。



(要望を取り入れたゾーン②の完成図)

町並み関連の函館市の動きについてのお知らせ

（仮称）函館市都市景観条例の 制定に向けて

函館市都市景観課長

宇都宮 幸 雄

都市の景観については、近年、社会的な動向のなかで物の充足と同時に、都市生活のなかに潤いや安らぎといった都市における環境の質の向上が求められるなかで、全国各地において関心の高まりが見られるようになっております。

函館市におきましては、昭和63年に函館市西部地区歴史的景観条例を制定し、西部地区の歴史的な景観を市民の共有する財産として、市民と行政が一体となって保全をしてきた経緯があり、景観に対する考え方も他都市と比べ、より市民の身近な問題としてとらえる素地が存在しており、さらに高層マンション建設問題などを契機に景観に関連する都市の環境の問題に市民的な関心が寄せられるようになってまいりました。

このようなことから、函館市では、総合的な都市の景観について、市民とともに考え、共通の認識を持ちながら、市民と行政が一体となって、それぞれの役割を果たすなかで、函館らしい良好な都市景観の形成を図っていくための仕組みが必要であると判断し、平成2年12月に（仮称）函館市都市景観条例の制定の方針を明らかにしております。

その後、条例の制定に向けて、平成3年度には「都市景観構成要素調査」を、さらに平成4年度には「都市景観市民アンケート調査」「都市景観形成基本計画調査」を行い、これら調査と並行して「函館市都市景観委員会」を設置し、函館市の都市景観の形成に関する基本的な事項について、広く市民各層の意見を求めるとともに専門的に調査・検討をいただいております。

都市景観委員会におきましては、まず函館市における都市景観の目指すべき基本的な方向を検討していただき、その結果として平成5年11月9日に「函館市の都市景観の形成のための基本計画に盛り込むべき基本的事項」についての提言を、引き続きこの目指すべき方向へと進めるためにどのような仕組み等が必要とされるかについて協議を重ねていただき、平成6年4月13日に「（仮称）函館市都市景観条例に盛り込むべき基本的事項」「（仮称）函館市都市景観条例の運用にあたって必要な基本的事項」「その他都市景観行政を推進するうえで必要な基本的事項」についての提言を市長に対していただいております。

このうち（仮称）函館市都市景観条例に盛り込むべき基本的事項につきましては、都市全体を取り扱うものとして組み立てるとし、条例の骨子として①都市景観形成地域の指定、②景観形成指定建築物等の指

定、③大規模建築物等の景観誘導、④伝統的建造物群保存地区制度の継承、⑤景観協定の認定制度、⑥景観形成市民団体の認定制度、⑦表彰・助成・融資のあつせん、⑧函館市都市景観審議会の設置、以上大綱8項目が取り上げられております。

函館市といたしましては、今後これら都市景観委員会からの提言をもとに、具体的な整理・検討を進めてまいります。また、条例の制定にあたりましては、都市景観に対する市民の共通理解を形成することが最も重要であると考えており、市民説明会の開催など各種啓発活動を行うなかで、その内容の説明等をしてまいりたいと考えております。

「平成6年度伝建協総会」 を終えて

函館市教育委員会 社会教育部文化財課

越 野 明 公

全国伝統的建造物群保存地区協議会（略称一伝建協）は、全国の重要伝統的建造物群保存地区の所在する市町村をもって組織し、加盟市町村が協調して保存地区の保存整備に関する調査研究及び施策の推進をはかり、伝統的建造物群の保存と活用及び住民の生活と地域文化の向上を目的としている。

加盟市町村数は、昨年度まで31市町村であったが、今年度新たに富山県高岡市、京都府美山町、広島県豊町の3市町を加え、34市町村で構成されている。

当市は、昭和63年12月に伝統的建造物群保存地区を決定し、平成元年度に加盟している。

この伝建協の、平成6年度（第16回）全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会を8月24日(木)と25日(木)の2日間の日程で、函館市において開催された。

今回の参加者は、来賓として文化庁より渡邊文化財鑑査官をはじめ5名、北海道教育委員会より阿部教育長はじめ3名、伝建協加盟市町村より61名、オブザーバー参加として小樽市と江差町より4名、開催地函館市より木戸浦函館市長はじめ11名、計84名の方々が参加されて行われた。

総会では、平成6年度事業計画(案)で重要伝統的建造物群保存地区の保存修理・防災補助事業予算の大幅な増額及び税制の優遇措置について国及び関係行政機関への陳情や行政担当者研修会への参加及びパネル公開展示等を決めた。

25日は、五稜郭及び伝統的建造物群保存地区の現地視察を行い、2日間の日程を終了した。

来年の開催地である鹿児島県知覧町での再会を約束し、市で開催の伝建協総会が成功裡に終了した。

函館周辺の景観破壊を憂う

運営委員 石井 満

今、函館の歴史的風土が壊滅寸前だといったら、言い過ぎだろうか。

函館市の周辺部が異常な宅地開発のあおりで林が壊され、産業廃棄物のコンクリート廃材、廃自動車などが野ざらしにされ、廃モーターの看板が風に倒れ、かつての田園風景が殺伐としたものになっている。

おまけに、至るところ大型家庭ゴミ、空ビンやビニールが散乱し、見るもの無残な光景をさらしている。

自然を愛で、川のせせらぎや枯葉の散る音にも耳を傾けてきた自然観は、何処にいつてしまったのだろうか。この荒涼・殺伐とした風景に心を痛める感性を失ってしまったのだろうか。

何故、このような都市作りしか出来ないのだろうか。

都市作りは、法律で決められています。都市計画法の上位法にあたる「国土利用計画法」によると、知事は道の区域を都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全の5地域に区分した土地利用基本計画を定めることとなっており、基本計画で定められたそれぞれの地域は個別な法律で土地利用などが規制される。

函館市の行政区域は、この土地利用基本計画によると5区分された地域のうち、都市地域、農業地域、森林地域の3地域が該当し、この3地域のうちの都市地域が都市計画区域として、都市計画法での規制を受けることとなります。

いいかえると、行政区域は、このような法体系のもと、市街化区域および市街化調整区域で構成される都市計画区域と、農業地域や森林地域さらには何ら土地利用の計画が示されていない区域の2区分に分類されます。

都市作りは、都市計画区域内における整備開発、保全が基本となるなか、先ず市街化区域の整備開発が優先され、市街化調整区域は、土地区画整理事業などによって計画的市街地整備の見通しが立った区域について、将来、増加することが予想される人口の枠内で市街化区域に編入します。

市街化調整区域は、農家や漁業者以外は居住用の住宅でも建てられない、厳しい制限が設けられ（都市計画法第29条）、この制度によって、農地や森林の確保など国土の保全を図っているのです。

しかし、自動車の発達に伴う道路の整備は、こうした土地利用規制を行っている市街化調整区域を飛び越して、都市的土地利用が進とは考えてもいなかった、都市計画区域外、いわゆる無指定地域の開発を引き起

こしてしまっただけです。

この無指定地域は、北海道自然環境等保全条例によって開発等が規制されているものの、1ヘクタール以下の開発は野放し状態で、専用住宅の場合500㎡もしくは2階以下の木造であれば建築確認申請さえ不要なため、業者の暗躍、蹂躪にさらされているのです。

したがって、行政区域における都市づくり、いわゆる都市的土地利用を積極的に展開できる範囲は、法体系上、都市計画法により定められた都市計画区域を前提に行われ、緑のマスタープランや市街地整備基本計画を基本とし、区域内における「整備・開発または保全の方針」に基づきながら推進されており、無指定区域への開発方針も示せない、無力なのが都市作りの実態なのです。

これから制定しようとしている全市へ適用する景観条例さえも「しかり」です。

さらに、悪いことに農業が魅力のない産業だと思われ、都市近郊型のため、都市的土地利用の波にさらされ、公簿上農地を非農地とし、売買の対象とされることをも、農業委員会さえも阻止出来ないのです。

こうして売買された農地の林は伐採され、1ヘクタール以下であれば何の規制も受けません。下水・水道ではなく道路が悪い、学校は遠く、唯々安いだけの宅地に生まれ変わっていくのです。陣川や東山が今、調整区域編入作業をしているため、かけこみ乱開発が横行しており、なり振りかまわぬ事業者のモラルが厳しく問われています。

このように問題は、行政の一貫した対応が出来ないことにあり、放置すれば開港の歴史と共に育んできた函館の歴史的風土の破壊につながりかねない。

西部地区は、景観条例が出来、伝建地区指定などを受け、整備の基本方向が決まりました。しかしその一方、市街周辺部の乱開発に喘ぐ現状は眼にあまるものがある。若し、この地区が市民の総意により、かつての田園景観を取り戻し、更にみがきをかけて作りだしていったなら、西部地区と対をなすアメニティーゾーンとなるでしょう。

会員そして市民の皆さん、狼ぜき無残な周辺部、特に東山・陣川・石川・西桔梗を正視していただきたい。そして今からでも遅くない、市民一人一人が誇りうる豊かで美しい函館の環境を創りだす努力をしましょう。

（市議）

札幌の「歴史的風土」と「建築鑑賞会」

札幌建築鑑賞会 代表 杉浦正人

「れきふう会」に触発され、札幌で「建築鑑賞会」を始めて4年目になりました。市内の歴史的な建物を越野武先生（北大工学部）に解説していただきながら訪ね歩き、ときには近郊の町にも足を伸ばしております。活動をとおして札幌の「歴史的風土」とは何だろうか？と考えるようになりました。

『札幌1957（岩波写真文庫・復刻ワイド版）』という本があります。40年近く前の札幌の街並みがモノクロ写真で描かれていて、当時を知らない私ですが大変懐かしく感じました。その中の一文を読んで思わず苦笑しました。「明治の初期、大胆に洋式をとり入れた街だけに、その面影をとどめた所謂『西洋館』が方々に残っている。もっともビルラッシュのかけにその数は急速に減りつつある。明治調にたいして札幌人は何の感傷ももたないようだ。」これは1957（昭和32年）年の文章です。

推測の域を出ませんが、札幌は、街並み変貌の激しさという点でおそらく日本一の都市なのではないでしょうか。私の郷里は愛知県ですが、名古屋のように戦争中空襲によって相当の街区を消失した都市よりも、札幌の、特に戦後の「変貌度」の方が上回っているとすら思えます。この変貌ぶりこそ、札幌の歴史的風土



（昭和初期の札幌駅前通り）

と言えるのかも知れません。それだけに、否、だからこそ、数少なくなった戦前期の歴史的な建物の存在が貴重な役割を果たしています。いわば「生き証人」がいるからこそ変貌ぶりが実感できるというものです。足達富士夫先生（北大工学部）の言葉をお借りするならば「コントラスト」による街並みの個性、ということでしょうか。小樽や函館とはまた違った意味で保存の価値を感じます。

札幌の歴史的建物といえば「道庁赤れんが」や「時計台」が有名ですが、その近辺にも「旧庁立図書館」や「中央警察署」など戦前期の公共建築物が点在して、現役で奮闘しています。また、植物園から北大構内に至る途中の「伊藤邸」の樹林は原生林の面影を残しており、「清華亭」とあわせて開拓当時を彷彿とさせて

くれます。その西側の桑園地区はかつて「大学村」と呼ばれて、戦前北大の教官たちが住んだ瀟洒な木造住宅が残っています。これらは重要文化財クラスの名建築ではないかもしれませんが、「道庁赤レンガ」や「時計台」の間をつないで、街並みに「脈絡」を感じさせてくれる貴重な存在です。しかし残念ながらこの数年の間にも次々と消えています。「中央警察署」も近年建て替えが計画されており取り壊される予定です。これからは、せめて今ある建物くらい残してほしいと願わずにはられません。

札幌の「建築鑑賞」は、歴史的街並みそのものを鑑賞するというよりはむしろ、街並みをとおしていわば「時間」（とき）の流れを体験することだと言えるかもしれません。大げさに言えば、街並みの「空間」に「時間」を加えた「四次元」の旅です。その手がかりになるのが古写真や古地図であり、ときには映像だっ

たりします。「鑑賞会」では2年前に、重要文化財「豊平館」の修復作業のドキュメント映画を現地の「広間」で鑑賞し、明治の職人技術の素晴らしさや文化財修復の大変さを実感しました。今春の行事では、昭和20年代の札幌を舞台にした黒澤明監督の映画を「建築鑑賞」の解説付きで上映しました。40年以上も前のモノ

クロフィルムに描かれた札幌は「大いなる詩の都」さながらでした。このような企ては初めてだったこともあり、特に年配の方からは「懐かしい街並みが蘇ってきて感激しました。」という感想を多くいただきました。「郷愁」というのは何か積極的な意味合いにも聞こえますが、世の中の高齢化が進むにつれて、快適な都市環境を保つ上でも大切な要素になると思います。

札幌は「自然が豊かな街」とよく言われます。確かに、札幌の「歴史的風土」は自然景観を抜きに語ることはできません。先日久しぶりに藻岩山に登って実感しました。鬱蒼とした原生林を残している大都市というのは世界的にも珍しいでしょう。街並み景観と同様、この貴重な財産を市民がどれだけ大切にしているか、が今問われています。（会員）

山形ミニ紀行

道南女性史研究会 代表 酒井嘉子

去る9月3～4日、猛暑と水不足のさなか、全国各地から750名近くの人々が山形に参集した。

「第6回全国女性史研究交流のつどい」に参加するためである。「つどい」は、さまざまな思いを残しながら、4日の正午で終了し、そのあと慌ただしく駆け巡った山形市内の印象をかいてみたい。

山形といえば、山寺・さくらんぼ・フェーン現象で日本一暑い夏・おしんの里…をイメージするくらいの知識しか持っていなかったのが恥ずかしい。

タクシーの運転手の話では、山形市の人口は30万に足りないとか…、山形駅前メインストリートは道幅は狭く、日曜日の夜8時前というのに人の往来は少なく照明もなんとなくほの暗かった。

しかし、日中、強烈な日差しの中に行った霞城公園などで、函館とは比較にならない歴史の厚みの様なものを感じた。

山形駅から1キロメートルと離れていない公園は、山地と最上川の交流、馬見ヶ崎川という自然の地形をうまく利用して、室町時代末から江戸時代初期にかけて最上義光が築城した山形城二の丸跡とか…。

市政100年を記念して平成2年に復元されたという東大手門から園内に入り、石垣の刻印や義光公の銅像に気を取られながら進むと、博物館の奥に、木立に囲まれた郷土館が目飛び込む。

色も形も誠にユニークな三層の洋風建築で、明治初期に建てられた旧済生館病院本館である。200円で入館すると医学・医療関係資料が一杯で興味深い。十四角形の回廊も面白い。

霞城公園に隣接した最上



——山形市郷土館——（旧済生館本館）

義光歴史館ものぞいて観た。平成になってから建てられた建物は、館内の、1,600年前後を生きた義光に繋がる遺品群とちょっとそぐわない気もしたが、関ヶ原の功績により57万石の領地を掌握して、現在の山形の繁栄の基礎を築いたという義光にたいする地元民の敬意の表れと思われた。

しかし義光没後、家督争いなど内紛が絶えず、伊達藩と並ぶ広大な所領は没収され、最上の子孫は1万石に減封されて近江地方に改易され、戻ることはなかったという。

以降、幕府からは「東国の押さえ」として様々な大名が交代して支配したが、山形の人々にとっては地元出身の「最上さん」以上はなかったのだろう…。そんなふうに通りがりの旅人の私には思われた。

閉館間際にざっと観ただけだが、県立図書館はすばらしかった。併設の生涯学習センターとともに「遊学館」と名づけられて、地下二階地上も二階で、いつか観た外国映画の図書館シーンを思い出した。人口30万以上の我が街にもこんな図書館が是非ほしい！

市内の主要道路のつきあたりにデーンとそびえ立つ重厚な旧県庁舎は、いまでも威圧的だ。明治44年の大火で消失し、大正5年花崗岩を使って再建されたイギリスルネッサンス洋式の建物とか…が、閉館期間中だった。

宿泊したホテルからそう遠く無さそうだったので、ライトアップした外観を夜間、散策がてら見に行こうと思っていたが、おしゃべりと食事と土産物探しにいつか忘れてしまっていた。

気がつくとも夜目にも頭上に「七日町一番街ストリート」とうっすらと見えて、両側の舗道の処々がピカピカと光っている。後戻りしてよく観ると、星座のデザインのイルミネーションであった。

ああ！こんなところにも遊び心！そういえば、既にライトダウンした商店街の二階のあちこちは白壁の土蔵をそのまま使用しているようであった。（この通りのつきあたりが旧県庁舎である）

ここにもきっと、街並み保存の心意気十分な人々がいっぱい住んでいるのだろう。

義光の菩提寺光禅寺とか、豊臣秀次事件のあおりで京都三条河原で16才で打ち首にされた駒姫（義光の娘）の菩提寺専称寺とか、教育資料館（もと山形師範本館で県の代表的な明治期西洋建築）等々、行って観たい場所を一杯残しながら帰途に就いた。（会員）

七飯町郷土史研究会の紹介

七飯町郷土史研究会 会長 長川 清悦

早いもので私設七飯郷土資料館を昭和43年に開設し、昭和59年に七飯町本町の旧七飯中学校の校舎を利用して七飯町教育資料室（七飯郷土資料館）を開館、今年で10年目をむかえる。文化の森歴史館の構想は町の年次計画で近年のオープンとなる。

昭和62年に同好の志を募り24名で誕生した七飯町郷土史研究会も現在百名以上の会員に膨張してそれぞれの活動を続けております。今回はその一面を紹介して見ましょう。

平成元年から郷土史研究講座を開き年間を通じて郷土の歴史を調査研究しておられる会員の中から推薦していただき、年間事業の講師としてお話を頂く事にしております。この郷土講座も今年で6年目を迎え年々の卒業生も百名を越え、この方々の郷土に対する芽生えは一つ一つ郷土ななえの大きな文化の原動力として活躍が期待されます。「七重学校」の由来は現在の七重小学校の前進で、明治10年9月15日、当時の七重勸業試験場長（開拓使権少書記官）湯地定基、場長補広田千秋等の発意で、有志等から寄付を集めて官民一体の協力で開校したのが始まり。その後、黒田開拓使長官がこれを改革し、時のモデルスクールとなり修業年限4年と6年とを併置した。ロシア式建築法により防寒堅牢、角材を積み重ね、中央にペチカを設け、各教室に熱気の通る穴が作られた。いわゆる角積建築として珍しいものであったことから、角積学校と称され、北海道では、札幌、根室、七重の三校だけであった。開拓時代の古き良き名残と郷土が育んだ歴史を学ぶため、この七重学校の名にちなんで、七飯町郷土史研究会の主催事業として毎年取り組んでいる。

先日も函館より本町に移転してきた人に七重と七飯の違いについて問われた。子供を小学校に移すのに校門をくぐり気が付いたという。

明治12年に七重村と飯田村が合併して七飯村となり、現在函館市の境、大中山も大川と中島村が合併して大中山となり、明治18年七飯村としての行政区画ができ昭和32年1月1日に町政が施かれて七飯町となりました。平成6年9月現在の人口は26,587人に増加しております。

三町（上磯・大野・七飯）合同久根別川下りも今年で5回目を迎え、年々若い人々に川の歴史と安政年間の運河として利用された意義を理解して頂き、川の文化と歴史を体験するボートや筏でちょっぴり遊び心も加わり参加した皆さんに楽しまれております。又秋の一時、郷土の緑ある人物やユニークな風刺の人形でいろうどる「案山子祭り」の行事等、二年がかりで郷土史研究会員の手作り「郷土かるた」制作にその他研修部、事業部、総務部、学校運営部、事務局と業務分担してそれぞれ全くボランティア活動で生涯学習を体験する。七飯町には町独自の博物館施設は無く、しかし町民の中に根ざした郷土愛にはぐくまれた活動を通して、博物館友の会の草の根運動に結びつけばと願っております。

会員が切磋琢磨して新しい歴史を定着させ、先人の築いた郷土の誇りに幸せを感じて後世に受け継ぎたいと思っております。



（8月20日に開催された三町合同久根別川下り）

函館を離れて思ったこと

副会長 高瀬 則彦

〔はこだての懐かしさ〕

平成3年4月から6年3月までの3年間、勤務の関係で函館を離れておりました。転勤先は洞爺湖温泉の対岸にあたる洞爺村の高校で、人口2,200人ほどの小さな学校です。洞爺湖の中央にある中島、その向こう側にあるのが洞爺村で、向こう洞爺ともいわれます。

最初の頃は会う人ごとに挨拶をし、時には自己紹介をしました。「函館からきました」と言うと、ほとんどの人は「そうですか、函館ですか」と好意的な受け止め方で、「函館?」というような疑問符はつきません。「どんなところですか」という問いもありません。皆さんはよく知っている感じで、むしろ

「はこだて」の響きに懐かしさを感じ取っていたかもしれません。

北海道と本州の往来は青函連絡船による時代が長かっただけに、多くの人にとって知っている所であり、駅であり、棧橋である、それぞれの思いのどこかで記憶されてきたものと考えられます。江差・松前とともに、北海道発祥の地としての歴史の厚みと、北海道の玄関口としての長い間の役割が、「はこだて」の響きに懐かしさをこもらせているのではないかと思います。古いものに対する感傷もあるでしょうが、わが街「はこだて」の良さとして、素直に受け止め大切にしたいと考えます。

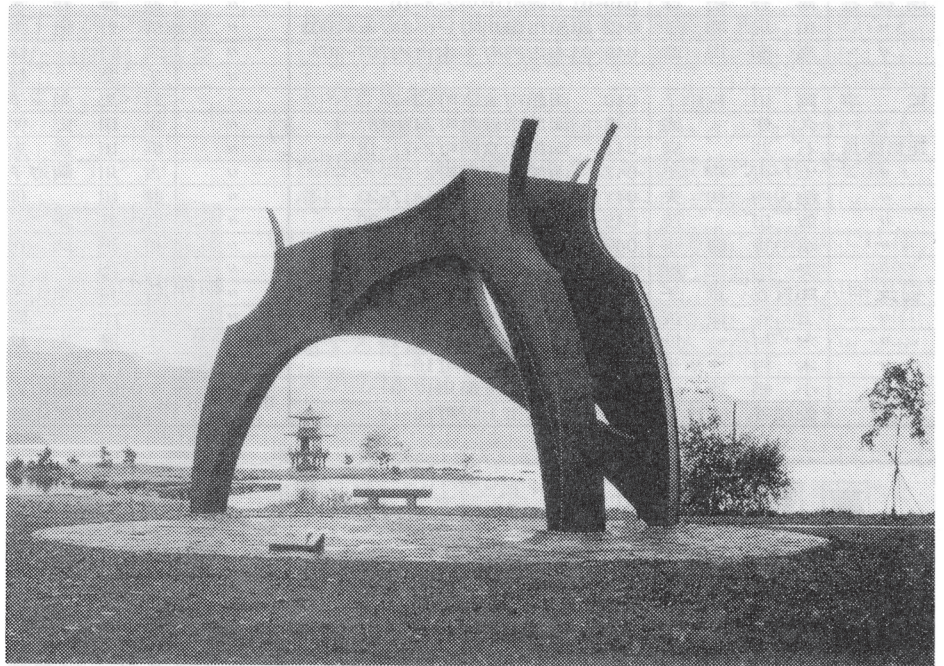
〔古きよきものと新しさと〕

道南や函館には「奥地」という言い方がありますが、若い世代にはもはや意味を持っていないかもしれません。函館から北の地域を言い表したのですが、かつては札幌や旭川、釧路などは「奥地」にあたりました。年輩の世代では時として口にしますが、受け止める側には途惑いがあるようです。研究会等で各地の教員と一緒にになりますが、例えば大学進学では東北方面を目指す傾向があることや、青函間の経済的、社会的交流、地理的風土的相違等から「北海道らしくない北海道」として多分に異端視しているところがあるように思え

ます。日常的に意識しているわけではなく、他意があつてのことではないのかもしれませんが、道南や函館にたいして閉鎖的と感じる向きもあるようです。

芭蕉の「奥の細道」のころ、東北地方はまさに奥地であったわけです。「みちのく」には歴史的な意味があるわけで、旅情をそそられる響きがあります。「奥地」には歴史的な由来があり、正しく理解され残されてほしい言葉のひとつです。

古き良きものは先人の大切な遺産として郷土の誇りとしながら、古い殻からは脱皮して、「北海道らしくない北海道」の魅力を大いに高めたいと考えます。



洞爺湖を囲む洞爺村、虻田町、壮瞥町の三ヶ町村で湖畔に彫刻を設置しようという「とうや湖ぐるっと彫刻公園事業」は平成3年にスタートしました。すべて完成すると、35基の彫刻が点在することになり、野外彫刻美術館ともいべきものが誕生することになります。自然と人工造営物との共存が成功するかどうか注目しておりますが、洞爺湖を背景とした彫刻には、今のところ、ここに置いてこそその魅力を感じます。

この種の事業は俗悪なものになってしまうか、自然と造営物の双方を引き立てることになるか、後者となるために彫刻の質の高さと配置の妙を願わずにはいられません。

第14回ふるさと写生公募展入選者

賞	氏名	所	属	賞	氏名	所	属
函館市長	屋代雄太	中央小	5年	函館の歴史的 風土を守る会	高橋典子	鍛神小	4年
函館市教育委員会	高橋ゆかり	中央小	6年		工藤ひとみ	昭和小	4年
函館市美術教育研究会	菊池真奈美	昭和小	2年		水上貴之	中央小	4年
朝日新聞社	横関野生	湯川小	4年		榊浩幸	千代田小	4年
毎日新聞社	高田奈月	東川小	3年		片桐純子	金堀小	4年
読売新聞社	信田泰子	深堀中	1年		菅原典子	万年橋小	5年
北海道新聞社	あだちみわ	湯川小	1年		藤田直子	北美原小	5年
NHK函館放送局	池田直之	深堀中	2年		山田夏夫	中央小	5年
	村上梨乃	昭和小	6年		千原彩香	昭和小	5年
HBC函館放送局	山本友紀	北美原小	6年		佐藤卓哉	亀田小	5年
函館プロモーション ビューロー	佐藤まりえ	深堀中	3年		宮野舞子	中央小	5年
	蛸子誠	中央小	5年		斉藤絵里子	昭和小	6年
函館の歴史的 風土を守る会	さかしたゆうすけ	北美原小	1年		伊藤美乃	昭和小	6年
	本禄将	昭和小	2年		西堀かた菜	中央小	6年
	たて山友一	北美原小	2年	田村理恵	港小	6年	
	成田佳菜子	港小	3年	坂口愛	北美原小	6年	
	舟田亜沙美	中央小	3年	川勝知香子	深堀小	6年	
	福士暁平	千代田小	3年	上出信行	宇賀の浦中	3年	
	桜井紫央理	千代田小	4年				

◆ れきふう会役員名をお知らせします。ご意見等を是非お聞かせ下さい。

役職	氏名	住	所	役職	氏名	住	所
会長	浜島国四郎	042	函館市柏木町40-12	運営委員	佐々木正子	040	函館市大組町22-10
副会長	落合治彦	049-01	上磯町中央2-4-10	"	進藤春水	040	函館市北浜町1-6
"	田尻聡子	042	函館市湯川町1-6-8ル.フェル1003	"	清野恒夫	041	函館市日吉町1-7-6
"	高瀬則彦	049-04	木古内町字木古内207-207	"	高野修	041	函館市日吉町4-14-6
監事	岡田祝津子	040	函館市末広町13-2	"	千葉敬	040	函館市入船町11-5
"	久住盛	042	函館市銭亀町245-48	"	対馬栄子	041	函館市美原2-40-8
運営委員	石井満	041	函館市富岡町2-21-18	"	永田史明	041-02	函館市石崎町205
"	上貞幸丕	042	函館市深堀町2-2	"	浜田昌夫	049-01	上磯町久根別5-14-19
"	池内和夫	041	函館市日吉町1-17-23	"	古川満寿子	040	函館市杉並町6-17
"	飯田茂	049-01	上磯町久根別1-27-30	"	藤田郁	042	函館市上湯川36-6
"	越中谷浩子	040	函館市元町23-11	"	藤井勝一	040	函館市大組町14-6
"	奥山三雄	040	函館市杉並町11-2	"	村岡武司	040	函館市元町2-7
"	加賀谷京子	040	函館市千代台町20-18	"	山内一男	040	函館市松川町10-14
"	上谷俊夫	040	函館市栗川町21-8	"	吉村富士夫	041	函館市山の手3-20-1
"	木村一世	042	函館市高丘町19-13	"	若山直	040	函館市元町3-8
"	木村マサ子	040	函館市住吉町16-9	事務局長	工藤光雄	040	函館市青柳町39-11
"	小橋達也	042	函館市上湯川17-3	事務局	〒040 函館市五稜郭町43-9 五稜郭タワー(内)		
"	佐渡谷安津夫	042	函館市上野町12-18		函館の歴史的風土を守る会 TEL51-4785		

事務局日記

- ☆ 6月15日 平成6年度定期総会終了報告(総会資料、役員名簿)と会報47号を発送。
- ☆ 6月21日 函館港のウォーターフロント整備(大町地区のロード造りに伴う護岸整備)について、工事内容の一部変更を求める「要望書」を市長・議長に提出。
- ☆ 7月3日 第14回ふるさと写生公募展に関する諸手続完了(幼・保・小・中学校に開催要項発送、後援依頼状発送)
- ☆ 7月16日 亀田地域の景観ウォッチング実施(亀田地域の景観が乱開発や不法な“ごみ”投棄などにより美しい田園風景が失われている。今後、環境保全の進め方に資する為、今回は役員のみで実態把握のため実施した。浜島会長外10名参加。現状説明と案内に都市建設部農業委員会からそれぞれ1名ご参加下さいました。
- ☆ 8月6日 公益信託、函館色彩まちづくり基金、設定1周年記念講演会&助成活動中間報告会(主催:函館からトラスト事務局)が開催されました。工藤事務局長、千葉・加賀谷運営委員が出席。

- ☆ 8月7日 小樽再生フォーラム篠崎恒夫議長から会員の勉強のため“はこだて史譚”5冊の送付依頼がありましたので送付しました。
- ☆ 8月27日 第14回ふるさと写生公募展審査員委嘱
- ☆ 9月2日 環境美化函館山サミット(主催:函館市)工藤事務局長出席。
- ☆ 9月21日 第14回ふるさと写生公募展審査会、応募作品1000点、入賞者(別掲)37名、審査員(函館市美術教育研究会)6名、浜島会長ほか6名出席
- ☆ 9月23日 第14回ふるさと写生公募展入賞者の入賞者在校学校長、後援団体長宛入賞通知を送付。
- ☆ 9月28日 第14回ふるさと写生公募展、会場準備(和光デパート6F)
- ☆ 9月29日~10月4日 第14回ふるさと写生公募展(和光デパート6F)
- ☆ 10月1日 第14回ふるさと写生公募展表彰式(和光デパート6F)

編集後記 寄稿者の皆様にお礼申し上げます。市周辺部の惨状は眼を覆うばかりです。法による夢と理想、そして現実との落差をどの様にして埋めていくのか……今、問われています。田尻